

令和4年8月 高原町教育委員会定例会議事録

1 日 時 令和4年8月24日（木） 13時00分～13時41分

2 場 所 高原町中央公民館 2階第1会議室

3 議事日程 第1 議事録署名委員の指名

第2 教育長報告

第3 議 事

報告第25号 新型コロナウイルス感染症に伴う対応について

報告第26号 各種監査について

報告第27号 議会全員協議会について

報告第28号 県に対する要望活動について

報告第29号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価に関する報告書に伴う外部評価につい
て

報告第30号 公共施設の在り方検討特別委員会行政調査に
ついて

議案第11号 西諸地区いじめ問題対策専門家委員会共同設置
規約の変更について

第4 その他

3 出席委員 教育長 西田次良

教育委員 有水りえ子

後藤良文

温谷一浩

4 欠席委員 福丸幸治

5 事務局 教育総務課

課長 中別府和也

対策監

武田透

係長 山下浩樹

係長

小久保洋平

会計年度任用職員 西川藤子

6 会議内容

○開会

13時00分

【1 開会】

西田教育長 開会を宣告する。

西田教育長 【2 日程第1 議事録署名委員の指名】

議事録の署名人に、西田教育長と後藤委員を指名する。

西田教育長

【3 日程第2 教育長報告】

今日は、定例会後に西諸県の連合協議会がありますので、内容の方を絞り込んでお話をさせていただきます。学校の方は7月23日から夏季休業に入っておりますが、後5日という事であります。夏休みに入る時も児童生徒のコロナ感染は、なかなか減少傾向がないまま夏休みに入って非常に心配をしたところでした。8月1日の登校日が高原小学校は中止。あの学校は実施できました。高原中学校は8月8日と22日の2日間で計画通り実施されました。29日は一学期後半、始業日となります。今のところ大きな事故、事件等の報告もありません。

学校教育関係で夏休み中の教職員研修会を町教員主催で3回実施をしました。8月1日がスクールワイドPBSについて、以前お話ししましたが、宮崎大学の教授の講話をオンラインで研修しております。8月22日は、宮大の准教授によるICTの実際という事で、これもオンラインで実施をいたしました。明日はまた各4部会の研修会をオンラインで実施する予定である。

8月28日は町内の初赴任者研修会初めて町内にみえた先生方、昨年、実施できなかったのでその先生方を含めて17名が研修をいたしました。「新燃岳噴火の時は何があったか」当時の様子を振り返ってみるという事で、総務課の危機管理係、江南さんによる講話がありました。その後、町内見学という事で、下川原用水から霧島東神社そして祓川湧水園等をまわって、町内をよく知るという事で研修をしました。それから、高原こども未来議会が、今年度10月11日に予定していますが、それについて子供たちのワークショップという事で、8月3日に16名の代表の子供たちがきまして、私から認定証を授与してその後、町の議会についての説明。役場の中を町長室から巡回していき、各課の課長さんが、どういった仕事をしているのか詳しい説明等もしていただいて、非常に子供たちの勉強になったと思います。

10月11日は本番なのですが子供たちから、なかなかいい質問や提案等が出ていますので、皆さん方も出席をお願いしたいと思っています。

8月9日には、市町村の教育長連絡委員会が研修会も含めて予定されていましたが中止で、オンラインで実施をされて、報告事項にもオンラインといっぱい並んでいますが、会議は常に進んでいます。もしくは短時間で、県の東教育次長の講話という事で、県の施策について重要な項目の説明がありました。

中別府課長

(補足説明)

高原こども未来議会なのですが、質問事項等を具体的にまとめて、次回の定例会の方でお知らせしたいと考えております。

後藤委員

～ 質 疑 ～

運動部活動の地域移行に向けた意見交換会とはどのような内容か、

お聞きしたい。

中別府課長

～回答～

運動部活動の地域移行という事で、今年示されたのですが、県の方としても、各市町村の状況を把握するため聞き取りに来られました。こういった移行がありますとかの説明を受けました。県内の市町村の意見を取りまとめて、県の方も方針を出したいという考えだそうです。

西田教育長

《報告第25号 新型コロナウイルス感染症に伴う対応について》

中別府課長

記載しておりますとおり、広原小学校の1年生でコロナ陽性者及び発熱者が出了ことから、令和4年7月16日～20日まで、学級閉鎖となりました。

また、20日に同じく4年生で、濃厚接触者が確認されたことから、学級閉鎖が22日まで延長となりました。

西田教育長

《報告第26号 各種監査について》

中別府課長

(資料1に基づき説明)

財政援助団体等(公の施設の指定管理者)に対する監査で、監査の対象の、高原町総合運動公園につきまして、令和3年10月より指定管理者を導入していることから監査が実施されました。

監査の結果は、「効率的な運営がなされており、出納関係帳票の整備及び執行状況は良好であるが、指定管理・自主事業部門において、事業の推進発展を望む」との意見でした。

なお、「人件費については、町と指定管理者において、協議を進め適切に処理をするように」との意見がありました。

定期監査につきましては、監査の対象として、令和4年7月25日から27日にかけまして、町内の全小中学校の監査が行われ、後川内小中学校につきましては、全備品の監査が行われました。

監査の結果としまして、

- ・物品等の管理状況については、「管理状況等は良好であった」が「使用不能と思われる備品は、在庫管理を含め教育総務課と協議のうえ、適切に整理するように」
- ・就学援助費用等補助金関係については、「認定書類、支出調書等適正に処理されていることを認めた」
- ・郵便切手・はがき等の取扱状況については、「管理・整理状況は良好であると認めた」

・体育館使用状況については、「適正に処理されていることを認めた」
・給料関係については、「帳簿等の書類について整理されたい」との意見でした。

有水委員 ～質疑～

給食関係のところで、「帳簿等の書類について整理されたい」ということは、望ましい整理ができていなかったという指摘になるのですか。

小久保係長 ～回答～

書類関係については、きちんと整理されていました。ただ若干綴り方等でみにくいところがあったというのと、出納簿の方は別で管理等をしているので、そういうものについての整理を、給料関係の事務担当者と行って下さいというような指摘がありました。

温谷委員 ～質疑～

定期監査報告書の3ページに、全備品監査（後川内小学校）とあります
が、他の学校はこういう事をしたことがありますか。

中別府課長 ～回答～

全備品監査は毎年、一つの学校が順番に行っていきます。

西田教育長 《報告第27号 議会全員協議会について》

人事案件につき、非公開とすることに了承をとる。

非公開

西田教育長 《報告第28号 県に対する要望活動について》

中別府課長 (資料2に基づき説明)

令和4年8月18日に、宮崎県教育委員会に対し「農業基盤整備事業等に係る埋蔵文化財発掘調査について」要望を行いました。

昨年度も要望を行っていますが、昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により要望書の提出のみであり、具体的な回答をいただいていなかつたことから、今年度も同様の要望を行いました。

本町の県営畠地帯総合整備事業（畠地かんがい事業）については、今後、日守第1地区、日守第2地区、広原地区の3地区が予定されており、本町の文化財専門職員で、1年間に発掘調査できる面積には限りがあること、発掘調査に従事していただく作業員も人数が限られており、高齢化も進んでいることなどから、畠地かんがい事業の進行に支障をきたす一因になるため、県に対し、人的な支援・対応をお願いしま

した。

県としては、高速道路の建設等により発掘調査が増加する見込みであり対応が難しく、平成7年の宮崎県教育長通知に基づき引き続きお願ひしたいとの回答がありました。

後藤委員

～ 質 疑 ～

今、日守古墳が過去あったのですが、最近草払いをして綺麗になり、これが日守地区のことにあると思っていましたが、私も別の畠かんの役員をしています。越の方の畠かんが始まっているのですが、そこも日守地区になるのですか。

山下係長

～ 回 答 ～

畠かんの地区割りとして、日守第1、日守第2と分けているのですが、日守第1の方が川平、霞牧場という広い土地があるのですが、あの近くに元、立切遺跡があったところまでが、日守第1に入っています。現在の日守地下式横穴墓群、あたりから後川内長崎印刷までの畠は日守第2地区に、今畠かんの方で設定しています。

西田教育長

《報告第29号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書に伴う外部評価について》

中別府課長

(資料3に基づき説明)

評価に関する報告書につきましては、6月定例会において審議決定いたしておりますが、今回、外部評価を依頼しておりました、宮崎大学の遠藤先生より外部評価が届いたので報告するものであります。

1、教育委員会の活動及び事務管理

2、教育委員会が管理・執行を教育長に委託する事務双方について概ね適切に事務執行されているとの評価をいただいている。

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大による教育への影響は厳しい状況であるが、ICT機器を活用するなど新たな学びの提供に期待したいとの評価をいただいております。

温谷委員

～ 質 疑 ～

資料3の文章は先生からこのままきたのを印刷するだけですか。こちらの方で手を加えているとかそう言う事はありますか。

中別府課長

～ 回 答 ～

遠藤先生の方から頂いたものを、そのままお示ししています。

西田教育長

《報告第30号 公共施設の在り方検討特別委員会行政調査について》

中別府課長

この特別委員会は、本町の小中学校統廃合について、議員の方々も自ら勉強を行っていくものであり、これまで、定期的に新校舎の基本計画の進捗状況等について説明を行ってきてますが、今回は、行政視察ということで、令和4年8月19日に、日南市北郷小中学校に、西田教育長・武田対策監、新富町上新田学園に、小久保学校教育係長と私が同行してまいりました。

行政視察では、特別委員会から事前に提出された質問事項に対して回答をいただき、その後学校を見学するという流れでした。

北郷小中学校、上新田学園とともに、本町の児童生徒と比較すると小規模ではありますが、小中一貫教育校として先に取り組まれており、本町の小中一貫教育校の開校に向けて参考としていきたいと考えています。

有水委員

～質疑～

日南市だったと思うのですが、中学生の制服を、スカートなりスラックスなり色んなパターンを選べるようにして制服を変えていくという事をニュースでしていたのですが、今回の視察の時にそういう話題はでたのですか。高原も制服の問題がでてきた時に、参考になるような意見がありましたか。

西田教育長

～回答～

日南市立の北郷小中学校については、制服についての話題はありませんでした。回答の中にもなかったと思います。

後藤委員

テレビでは、来年の4月からスタートするということですが。

西田教育長

日南市は制服だけは市内で統一して、同じものにしていこうと。制服の中身は、高原中学校の1年生がああいう形にしていますが、形としては同じ形かなと思います。

中別府課長

～回答～

新富の方は、制服についての御質問等はありませんでした。

西田教育長

《議案第11号 西諸地区いじめ問題対策専門家委員会共同設置規約の変更について》

中別府課長

(資料4に基づき説明)

西諸地区いじめ問題対策専門家委員会につきましては、平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめの防止等の対策のための組織として、平成26年10月に、小林市・えびの市・高原町で共同設置したものです。

議案第11号にありますとおり、今回の規約の変更は、規約第12条の

専門家委員会に関する予算について、小林市の特別会計から小林市一般会計へ改正するものです。

理由としましては、特別会計から一般会計へ変更することで、予算編成から執行に関する事務が迅速かつ円滑な執行が可能となるためであります。

なお、資料4が西諸地区いじめ問題対策専門家委員会共同設置規約であります。

なお、この専門家委員会につきましては、小林・えびの・高原で、5名の委員の方がいます。専門家委員会の業務として、いじめ防止等の調査研究、教育委員会がいじめの調査を行う場合に専門的知見からの助言を行う、重大な事態が発生した場合の調査を行うもので、専門家委員会の庶務は、小林市教育委員会が行っています。

西田教育長 会計の方は、特別会計から一般会計に改正をすることです。

温谷委員 ~ 質 疑 ~

それぞれ5名の方が委員にということでしたが、15名でよろしいでしょうか。

西田教育長 ~ 回 答 ~

この委員会自体が5名です。2市1町で組織してひとつです。

温谷委員 ~ 質 疑 ~

その5名の、小林が何名で、えびの市が何名、高原町は何名ということですね。それから、委員の方の職業等がわかれれば教えてください。

中別府課長 ~ 回 答 ~

小林、えびのはおそらく2名で、高原は1名です。委員の方々の経験につきましては、一人は宮大の教授が学識経験者として入っています。もう一人は臨床心理士、警察官の経験者、その他に学校長を経験された方が委員となっています。

温谷委員 ~ 質 疑 ~

これまで、この委員会が開かれたことはありますか。
いじめがおきて、開催されたことはありますか。

中別府課長 ~ 回 答 ~

この専門家委員会は毎年1回、定例会を実施しています。重大事案が発生したことは、ここ最近はなく、そういう会は開かれていません。

西田教育長 【5 その他】

(1) 新型コロナウイルス感染症に伴う対応について

中別府課長

本町の感染者につきましては、22日時点でご覧のように1053例目となっています。8月4日に、知事と各市町村とのWEB会議が開催され、県全域が「BA.5対策強化地域」に指定され、期間は8月31日までとなっています。

また、8月11日に同じく知事と各市町村長とのWEB会議が開催され、県内の医療提供体制がひっ迫し、医療崩壊の危機であることから、県独自の「医療非常事態宣言」が、発令されました。

行動要請としては、「混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛をしてください」また、イベント等については、「規模や内容等を踏まえ、開催については慎重に判断の上、延期できるものは延期してください」としています。

なお、このWEB会議を受けて、本町においても12日に「第48回高原町感染症対策本部会議」が開催されました。

後藤委員

～質疑～

学童保育等で耳にしまして、学童、学校教育関係の児童生徒が、29日から始業で今のところ普通に続行ということですが、把握はしています。施設とか、20人前後毎日のように高原町から感染者がでていることが気になっているのですが、そちらの対応はどうお考えですか。

武田対策監

～回答～

夏休み期間中の、町内学校、児童生徒感染者数の実態把握ということでおいいですか。

後藤委員

～質疑～

次の資料の学校を閉鎖とか、そのようなことに影響があるのか、人数がわかれれば教えてください。

武田対策監

～回答～

今度の29日の始業のことですね。本日、各小中学校に学校が把握している陽性者数の報告をお願いしているところです。今日のことについては夕方わかると。明日については明日。明後日は明後日と、報告をいただいてそれで、通常通り登校できるのか判断材料にしたいと考えています。

西田教育長

次回定例は、

令和4年9月26日（月）9時30分～

西田教育長 閉会を宣告する。

◎閉会

13時41分

議事録署名委員

西田次良

後藤良文